

大和市公告第 88 号

大和都市計画事業渋谷（南部地区）土地区画整理事業の事業計画の変更に伴い、同計画において定める施行地区及び設計の概要を表示する図書を次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成 28 年 7 月 1 日

大和市長 大 木 哲

1 縦覧場所

大和市下鶴間一丁目 1 番 1 号

大和市街づくり計画部渋谷土地区画整理事務所

2 縦覧期間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。ただし、大和市の休日を定める条例（平成元年大和市条例第 3 号）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く。